

女性の職業の選択に資する情報の公表について

(令和4年6月公表)

女性の職業生活における活躍推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条に基づき、北村山公立病院組合における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

項目	女性の採用割合	職員の女性割合	管理職の女性割合	超過勤務の状況 職員一人当たり 平均時間	男女別の育児休業取得率	
					男	女
令和4年度	81.3%	75.5%	64.3%	12.7時間	0%	100%

※女性の採用割合、職員の女性の割合、管理職の女性の割合は、年度当初(4月1日現在)で計上

※超過勤務の状況、育児休暇取得率は前年度実績